

別記第2号様式（第3の2の事項関係）

北海道函館方面公安委員会告示第 35 号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第103条の規定による行政処分について公開による意見の聴取を行うので、同法第104条第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和 8 年 9 月 10 日

北海道函館方面公安委員会委員長 齋 藤 利 仁

1 意見の聴取の期日

令和 8 年 9 月 30 日（水） 午前 10 時 00 分

2 意見の聴取の場所

函館市石川町149番地23

北海道警察函館方面本部函館運転免許試験場 2 階 聴聞・意見の聴取室

注 規格は、A列4番縦長とする。